



## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年6月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	972ha	115.5ha	12%
課 題	担い手への農地集積を図るため、中間管理機構等と連携し集積・集約化に取り組んでいる。一方、農業委員会を通じた貸借設定など手続きをせず「預け、預かり(ヤミ小作)」の農地があり、実際には耕作しているのにも関わらず権利設定できていない農地があるのが現状である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 117.66 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方:昨年度の目標及び実績等を勘案し設定
活動計画	中間管理機構と連携し、認定農業者及び認定新規就農者等への農地斡旋ができるよう推進チームを強化し担い手への農地集積に取り組んでいる。今後は、人・農地プラン検討会などで耕作放棄地などを解消できるよう取り組むとともに上記であげた課題解決へ向け進めていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和1年度新規参入者数
	8経営体	9経営体	3経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和1年度新規参入者が取得した農地面積
	2.45ha	3.85ha	1.31ha
課 題	新規に就農するにあたっては、技術の習得や所得の確保等が課題となっており、若い世代の新規就農者が就農を躊躇する大きな要因の一つとなっている。また、新規参入にあたり農地の確保も課題の一つとして考えられる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	11経営体	参入目標面積	1.1ha
活動計画	農業従事者の高齢化が急速に進展する中、次世代を担う新規就農者の確保を図る必要があるため、国・県の支援策を軸に若い世代の就農意欲を喚起し、農業者の確保・育成を図る。そのためにも、新規就農者が農地取得しやすいよう引き続き、関係機関と連携し協議し支援していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	998.2ha	26.2ha	3%
課 題	農地の利用状況調査により、把握した遊休地に対し、農業委員会を活用して遊休農地の所有者への指導徹底を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5.0 ha		
	目標設定の考え方:年度ごとに一定の解消面積を設定		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	21 人	8月～10月	10月
	農地の利用状況調査	調査方法	町内全域を調査区域とし、道路から目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休地化している場合は、当該農用地等の状況をさらに詳しく確認する。また、昨年度同様、タブレットを用いてより一層の調査効率化を図る。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	12月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	972ha	0.5987ha
課 題	違反転用者には、指導を行いそれでも対応に苦慮する場合には、勧告書で通知し、違反転用者への撤去対応等、状況に応じた指導を行っていく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員や推進委員による、農地パトロールを実施する。
------	----------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入